

下記の内容に沿い、実際にチェックしてみよう(□印へ✓点)

作業者の衛生管理



ほ場の衛生管理



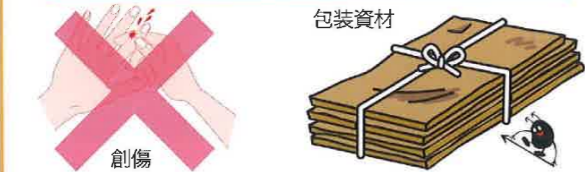
ほ場・作業場の衛生管理

- 圃場及びその周辺は、美しく保たれているか？ □
- 空き缶やタバコの吸い殻等を投げ捨てていないか？ □
- 作業場の整理・整頓・清掃をしているか？ □
- 作業場では殺虫剤、殺鼠剤を使用禁止にしているか？ □
- 喫煙場所と作業場は異なる場所に設置されているか？ □
- ペットや野生動物等が作業場に入らないようにしているか？ □
- 作業中に使用できる衛生的なトイレがあり、トイレには手洗い場があるか？ □

予防のための衛生管理

- 包装資材は清潔であり、清潔で衛生的な状態で保管され、汚染から守られているか？ □
- 作業員が感染症や傷口が開いた創傷を負っているときは、製品に触れるのを避ける。 □

予防のための衛生管理



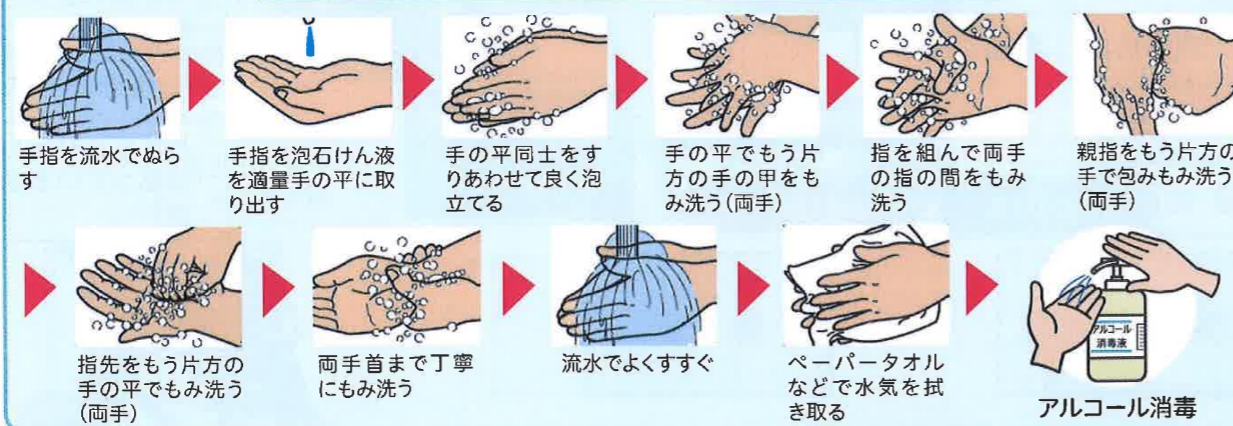
訪問者に対する注意喚起

- 飛沫感染防止のためのマスク着用依頼 □
- 農産物・施設等への不用意な接触防止 □
- 指定された箇所以外への立ち入り禁止 □

健康状態の確認



手洗いの徹底 ⇒ 手指のアルコール消毒

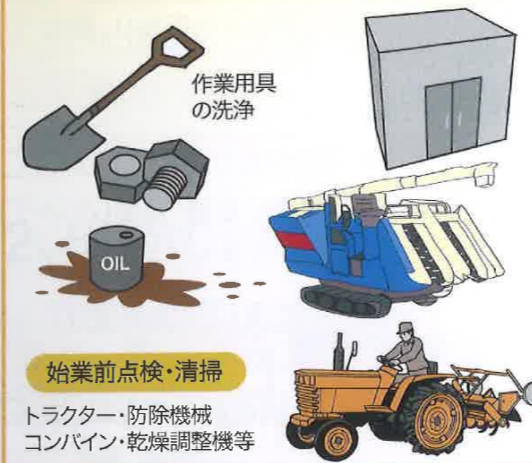


各生産工程においての危害を防止するため、「衛生管理の徹底」と「危害防止のための取組み」を図る事が重要です。
各項目を確認・実践し、食品の安全・安心と環境に配慮した取組みを証明しましょう。

作業機械・器具・設備の衛生管理

- 作業で使用する農機具は、メーカーの説明書に従って点検・清掃を行い、記録しているか？ □
- 使用しない期間も乾燥機などの投入口に被いかけなど害虫・害獣対策をおこなっているか？ □
- 刈取り時にコンバインの清掃と点検を徹底したか？ □
- 農業用の機械、器具は、使用前に正常に機能することを確認し、記録しているか？ □
- 農業用の機械、器具は、清潔に保たれているか？ □
- 農業用機械に使用する燃料、オイルは適切に保管、使用されているか？ □
- 農業の散布機、器具は使用後に洗浄し、記録しているか？ □

作業機械・設備の衛生管理



異物混入防止



異品種・異物混入防止

- 種子・苗・田植えは、品種毎に区別できるようになっているか？ □
- コンバイン・グレンタンク等は品種切換え時に清掃しているか？ □
- 圃場内のクサネム・ヒエ等は、刈り取り前に抜いているか？ □
- 収穫作業前に圃場内や周辺のピン・ゴミを除去する等、異物を取り除いているか？ □
- 収穫作業前に圃場毎の作付品種を確認しているか？ □

作業の記録・保管

- 農薬・肥料の使用受払を記録しているか？ □
- コンバインや乾燥調整機等の清掃・点検記録はあるか？ □
- 計量器の定期的な点検を実施し、記録しているか？ □
- 品種別に収穫量、収穫時期を記録しているか？ □
- 購入伝票・出荷記録等、関係書類を保管しているか？ □

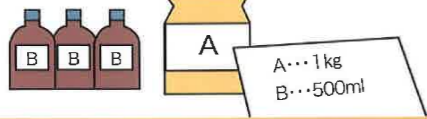
作業の記録



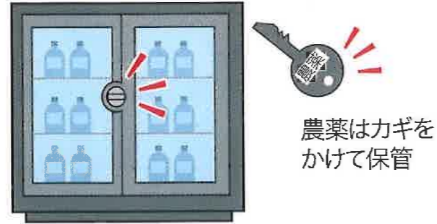
マニュアル

- 記載内容を確認しているか？ □
- 内容に沿って栽培計画を作成しているか？ □

肥料・農薬の適正な使用



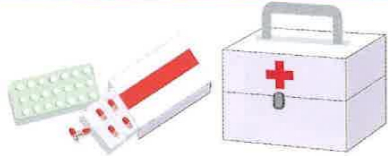
農薬の適正保管



農薬はカギをかけて保管



救急箱の常備



緊急連絡先



事故防止



リスクの把握



肥料・農薬の適正な保管・使用・処理

- 肥料・農薬は圃場及び作業場とは分けし、安定した場所に保管しているか？
- 農薬の保管は、上段に粉剤、下段に液剤を保管しているか？
- 農薬は鍵のかかる場所に保管されており、鍵の管理者が明確になっているか？
- 生産基準に従って使用しているか？
- 発生子察情報を活用し、防除効果を高めているか？
- 肥料・農薬の空き容器は適正に処理・廃棄しているか？

環境への配慮

- 農薬を使用する際には、周辺住民への告知、注意喚起等を行っているか？
- 農薬を使用する際には、周辺への飛散が少ない方法を選択しているか？
- 代かき後の濁水や農薬・肥料施用直後の水田水を流出させないように管理しているか？
- エネルギーの節減に取り組んでいるか？

事故防止・事故時の対応

- 必要備品(救急箱)は、常備されているか？
- 緊急時の連絡先は、誰でも分かるように表示されているか？
- 農作業等に関わる危険な箇所、危険な作業を認識し、危険を軽減するよう取り組んでいるか？

作業者全員で確認しましょう。

実施日	/	/	/
実施者 サイン			

こだわり米出荷の留意点

1、出荷前の準備

- トレーサビリティ関係書類の提出
 - ・栽培記録簿(前期)兼協定書及び圃場確認簿兼資材明細添付票 (6月)
 - ※JA以外での種子購入者：種子証明書等の提出
 - ・栽培記録簿(後期)兼自己点検表 (8月)
- ③期日まで提出されない場合は、こだわり米から外れることがあります。

2、出荷の留意点

- ①玄米皆掛け重量は 紙袋の場合 30.7kg フレコンの場合 1,092kgを厳守する。
- ②玄米水分は 14.5~15.0%にする。
- ③こだわり米「農水省新ガイドラインシール表示」をする。
- ④紙袋の表示を正確に行う。
 - ・銘柄、品種名を記入する。
 - ・検査請求者氏名を記入する。
 - ・住所を記入する。

必ず貼って下さい!

こだわり米ガイドラインシール
貼付場所(横長)

検査証明書		荷造り、包装及び左記の事項を証明する。
6年産	水稲うるち玄米	
銘柄	宮城県産	みやぎ仙南農業協同組合
正味重量規格	等級	
30kg		

こだわり米「農水省新ガイドライン」表示シール

農林水産省新ガイドラインによる表示			
特別栽培米 節減対象農薬 : 当地比5割減 化学肥料(窒素成分) : 当地比5割減	節減対象農薬の使用状況		
	使用資材名	用途	使用回数
栽培責任者 JAみやぎ仙南こだわり米生産組合協議会 会長 所在地 宮城県柴田郡柴田町西船迫1丁目10番地の3 連絡先 TEL: 0224-55-1590 確認責任者 みやぎ仙南農業協同組合 代表理事組合長 所在地 宮城県柴田郡柴田町西船迫1丁目10番地の3 連絡先 TEL: 0224-55-1111	ピカルプロゾクス	殺菌	1回
	チアジニル	殺菌	1回
	シアントラニプロール	殺虫	1回
	ピラクロニル	除草	2回
	テフリルトリオン	除草	1回
	プロピリスルフロン	除草	1回
エチプロール	殺虫	1回	

2024

ガイドラインシールはJA出荷時以外では使用しないで下さい!!

- ⚠ 本年産米の出荷が済みましたら、余ったシールは回収させていただきます。
- ※ガイドラインシールは毎年更新されます。次年度の誤使用や盗難による悪用等での使用を防ぐためにも、余ったシールにつきましてはJA(地区本部)へ返品願います。